



2014年(平成26年)7月11日

## 第 66 号

発行

一般社団法人  
尼崎市手をつなぐ育成会

尼崎市西難波町 2-3-10

TEL (06) 6419-3897

FAX (06) 6419-3899

E-mail: ikuseikai.ama@y3.dion.ne.jp

http://www.ikuseikai-ama.com/

## 『これからの育成会』

会長 井上 三枝子

昨年から今年にかけて障害を持つ人達にとって重要な法整備がおこなわれました。

昨年 4 月からは障害者総合支援法が施行され、5 月には公職選挙法が改正され成年後見制度を利用している人も選挙に行くことが出来るようになりました。続いて、6 月に障害者差別解消法の成立、そして今年 1 月に待ち望んでいた国連における障害者権利条約に批准致しました。更に 4 月からは障害者総合支援法が改正されました。権利条約批准は世界で 141 番目ですが、これからは締結国として障害を持つ人達の権利・尊厳を守り障害のある人もない人も高齢者にも子供にもどんな人にも優しい社会になることを期待しています。

続いて、上部団体である全日本手をつなぐ育成会の報告をします。全日本育成会は 1952 年に設立され 1959 年からは社会福祉法人格を取得し入所施設「鹿島育成園」などを運営し、その後他法人に移管しました。また、現在国において社会福祉法人の見直しが行われることを鑑み、全日本育成会の活動が社会福祉法人という枠には合わないという結論に至り、社会福祉法

人格を返上することになりました。5 月の理事会の後、解散届を提出し将来法人格を取得する予定ですが、その間、47 都道府県と 9 政令都市による 56 の連合体として活動を行い、代表する県育成会が事業を分担します。主な所では、事務局と総務企画は理事長在住の滋賀県に置き、兵庫県が権利擁護委員会、静岡県に政策センターを置き障害者政策に関する提言や行政委員会への参加を致します。また、機関誌「手をつなぐ」は今まで通り発行いたします。〈6 月からは全国手をつなぐ育成会連合体として活動〉

つづいて当会の活動ですが、昭和 46 年から 42 年間、教育機関の皆様方のご理解とご協力を得て、学校での鉛筆販売を続けておりましたが、この度消費税の改定に伴い販売価格が細くなり、当会から学校へ出向いての販売が難しく、今年度より各学校から販売元へ直接注文しご購入頂くことになりました。関係機関の皆様方のご協力により全国的にも上位の売上高を誇っておりますこと深く感謝しております。これからもご協力をよろしくお願いいたします。

(2014 年 5 月 23 日決算総会挨拶抜粋)

## 5 月からホームページでの配信を始めました。また、ロゴも新たに作成しました。

ロゴのテーマは、「希望」。七色の虹にかけられた思いは、「希望の種」が芽吹くように、どんな障がいがあっても、前を向いて成長してもらいたいという願いが込められています。

ホームページアドレス

<http://www.ikuseikai-ama.com/>

一般社団法人

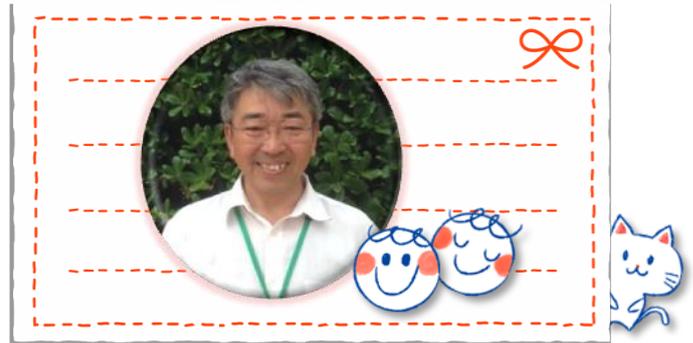
尼崎市手をつなぐ育成会

## 「あこや学園 園長就任にあたって」

園長 芝 明宏

本年4月にあこや学園長になりました芝です。どうぞよろしくお願いいたします。最初に私自身のことを書きます。尼崎市社会福祉事業団職員になって30年、そのうち17年を児童養護施設尼崎学園で過ごしました。三田の隣、神戸市道場町にあります。親がいないか、いても子育てできない家庭の子どもたちが生活する施設です。最近は大スコミでも取り上げられる虐待ケースが多くなりましたが、親がひどいのではなく、悩んでおられる親が大半であり、親への支援が課題でした。

さて、あこやっこが学園で過ごす期間は、愛着形成という親子関係にとっても重要な時期です。保護者の皆さんには多大な負担をかけますが、リズム遊びや体操で見られるお母さんたちのエネルギーで明るい表情には感銘します。お母さん同士のつながりの強さや支え合いは、あこやでの子ども達の療育の成果でもあります。



また学園では個別支援計画の達成に向けて、親子と職員が個別の設定保育を行う火曜日保育やマカトンサインを使用しての言語相談等の他、近隣の保育所との交流にも力を入れています。リズム遊びやわらべ歌などを通してお互いに刺激を受け合い、知り合うためのプログラムです。

あこや学園は昨年、児童発達支援センターとなり、新たな取り組みが求められるようになりました。これから園長として学ばなければならないことは山積みですが、頑張るお父さんたちにエールを送りつつ、子どもたちと共に成長していけるよう努めたいと思います。



## 「よろしくお願ひします」

福成会理事長 阿万 幸雄

4月10日に福成会の理事長に就任いたしました。早く多くの方から様々な情報やご意見をいただけるようになりたいと思っております。そのためには、できるだけ直接にお話しをさせていただく機会を持ちたいと思っております。福成会の職員とは、組織課題を検討している様々な「委員会」に出席し、色んな意見を聞き勉強しているところです。これからは、育成会の皆様との「機会」を持ちたいと思っておりますので、どうぞ気楽にお声をかけていただきますよう、よろしくお願ひします。

福祉サービスも利用者ひとり一人に応じたサービスを提供する「個別化」が強調されています。様々な福祉サービスを組み合わせることで満足度を高める。個々のサービスについても、利用者に応じて提供方法を工夫し満足度を高めることが求められています。そのためには、利用者に応じた



利用計画を作成したり、サービスの工夫や必要なサービスを創り出す「人財」が必要です。福成会でもそういった「人財」を必要としており、職員の質の向上、量の確保が最重要課題でなっています。この「人財」の確保・育成には時間と労力が必要であり、皆様の暖かいご支援とご指導は欠かせません。合わせてよろしくお願ひいたします。



## 尼崎市自立支援協議会ガイドライン検討部会について



尼崎市障害者自立支援制度担当課長

富田 憲幸

平成 25 年度から開催しています尼崎市自立支援協議会のガイドライン検討部会を紹介させていただきます。

自立支援協議会は、障害者総合支援法に定められた協議会で、障害のある当事者やその家族、大学や特別支援学校の先生、障害福祉サービス事業者、委託相談支援事業者などが集まり、障害のある人に関する社会資源の情報やその支援体制に関する地域課題を共有しながら、「障害のある人もない人も地域で支え合いながら、その人らしく暮らす地域づくり」をめざして、前向きな協議をしています。

尼崎市では、「ガイドライン（自立支援介護給付費の支給決定基準）作成に向けた検討」が平成 25 年度の重点課題事項の一つに挙げられたことから自立支援協議会にガイドライン検討部会を新たに設置して、検討を行うことになりました。

平成 25 年 9 月から毎月 1 回開催し、委員の皆さま

と協議をしながら、尼崎市のガイドラインとはどのようなものがよいのかを検討してきました。

その中で、「障害程度区分ごとに支給決定基準時間を設定する。」、「利用者の介護状況、周辺環境も考慮する必要がある。」、「生活プランを中心とした支給決定を行う必要がある。」などの意見をまとめ、尼崎市の実態に沿ったガイドラインイメージを作成しました。

この部会には、貴会の井上会長が副部長として参加され、委員の皆さんの活発な意見交換が行われています。

平成 26 年度では、より具体的なガイドラインの運用について意見交換を行っていきますので、また、機会があれば、部会の紹介をさせていただきます。



## 平成 26 年 4 月 1 日付けで障害者総合支援法が改正されました

### 1 「障害程度区分」から「障害支援区分」への見直し

\*認定調査項目の見直し(106 項目から 80 項目へ)や新たなコンピュータ判定式の構築

### 2 重度訪問介護の対象者拡大

\*「重度の肢体不自由者」に加え「知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者であって、常時介護を必要とする方」も対象

### 3 ケアホーム（共同生活介護）のグループホーム（共同生活援助）への一元化

\*ケアホームがグループホームに一元化され、次のいずれかの形態を事業所が選択でき、また、一人暮らしに近い形態のサテライト型住居の仕組みを創設

- ① グループホーム事業所の直営(介護サービス包括型)
- ② グループホーム事業所の外部居宅介護事業所委託(外部サービス利用型)

### 4 地域移行支援の対象者拡大

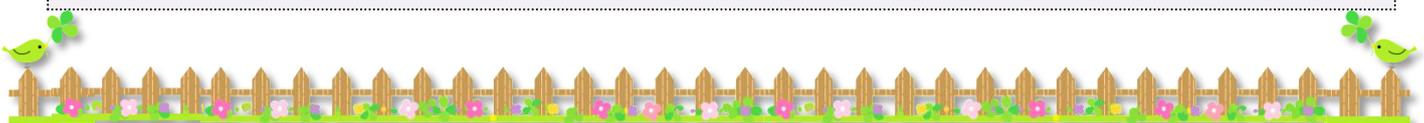
\*「障害者支援施設に入所している障害者や精神科病院に入院している精神障害者」等に加え「保護施設や矯正施設に入所している障害者」も対象

### ☆ その他

\*消費税率が引き上げによる障害福祉サービスの報酬単価の改定

\*未就学児が複数いる市民税課税世帯で、兄か姉が障害児通所支援・保育所・幼稚園等を利用しており、2人目以降の児童が障害児通所支援を利用する場合、この2人目以降の児童にかかる通所給付費の利用者負担額軽減の可能性あり(多子軽減措置)

改正ポイントは  
次の通りです



# 成人式・還暦祝と新年おめでとう会

尼崎市心身障害児(者)父母連合会(尼崎市肢体不自由児者父母の会と尼崎市手をつなぐ育成会の連合体)では新成人と新年をお祝いする会を1972年1月より行っております。昨年度から還暦を迎えた方も一緒にお祝いすることになり1月12日(日)あましんアルカイックホール・オクトで新成人9名、還暦の方2名を迎え、来賓・会場の方を合わせ総勢247名で行われました。稲村市長をはじめ徳田教育長、(一財)尼信地域振興財団常務理事 大橋様からご祝辞を頂き、また会場の皆様からの祝福もあり和やかに式典が行われました。特に、還暦を迎えた方が大変感激されていた姿に私達も胸がいっぱいになりました。

式典の後は、ゲスト2組による踊りや歌・楽器の演奏が行われ会場も一体となり大いに盛り上がりしました。

「成人式・還暦祝と新年おめでとう会」は毎年尼崎市社会福祉協議会様や多くの企業・関係機関の皆様のご協力・ご支援により開催しています。(下記参照)

特に2012年度からは(一財)尼信地域振興財団様から多大な協賛金を頂き、今回は洋菓子工房エトワール様のケーキを一人ひとりにネーム入りでプレゼントして頂きお祝いに花を添えていただきました。

皆様方の心温まるご協力・ご支援により、本人はもとより保護者や関係者にとって忘れられない幸せな一日を過ごさせていただきましたこと改めてお礼申し上げます。(井上三)



橋本理事長(左から2人目)からご寄付が贈呈されました。



式典の様子



大阪人間科学大学  
よさこいソーラン部

一人ひとりの名前入りケーキが贈られました。



## 〈2013年度 ご協力者名〉

ご協力ありがとうございました

会社・事業所	会社・事業所	会社・事業所
(一財)尼信地域振興財団	幸せを分つ会	映像百貨 ヨシオカ
(社福)尼崎市社会福祉協議会	(有)しゅあーど	わいわいサポート
洋菓子工房 エトワール	清流園 家族会	ファイブ工業(株)
(有)アイプリント	大長自動車(株)	太多福介護センター
(NPO)アップストリーム 障がい者支援センター	(株)タカ・ケアセンター	(有)沖田実業
尼崎ケアステーション	高原クリニック	カフェ トレピエ
(社福)尼崎武庫川園	たみ音楽教室	フィーカ
(株)ラプリーケア 放課後等ティサービスくらーぱー	(NPO)つみき福祉会	(株)西日本テクノ 介護センターさくら
(社福)あまーち	浜田小児科内科クリニック	ヤチココアシステム(株)
岩下・嶋内 税務労務事務所	(有)パル	地活センター かがやき
(NPO)ヴィ・リール生活支援センター	(NPO)ピースヘルプ協会	(有)のぞみ
(株)大塚工務店	(社福)福成会	武庫之荘治療院・整骨院
(有)かいと支援センター	(社福)地域共生スペース ぶりば	ABC自転車
(有)きらら	(NPO)ほけっと	(NPO)セカンドライフ・ネット
(有)ケアセンター どんぐり	フラワーショップ みずほ	(株)Friend-ship
ケアサポーター とんぼ	村内歯科医院	スタジオ・ヘスティア
ココロワ	(社福)輝福祉会 明倫の郷	ティサービス明日香
(NPO)サニーサイド	(株)山本工務店	〈敬称略 順不動〉



A-Bee らんち



# 知的障害者ガイドヘルパー養成講座開催



障害のある人達の外出時の支援として移動支援制度が始まって 11 年が経過しました。この制度によって障害のある人たちが街に出て社会参加の機会が増えてきましたが、当初よりガイドヘルパー不足が続いています。

育成会では、居宅介護事業“生活支援センターぴい〜す”を運営していた平成 14 年～18 年に 3 回知的障害者ガイドヘルパー養成講座を開催しました。その後、運営移行した NPO 法人ピースヘルプ協会のご協力を得て、昨年 11 月に再び養成講座を開催しました。

2 日間の講義と 6 時間の現場実習を受けることにより、知的障害者ガイドヘルパー資格が得られます。昨年開催した講義は下記の内容です。ヘルパー資格取得だけでなく、福祉制度や知的障害についての基礎知識を得られるので、研修として参加していただいた方もおられます。(吉岡)



## \*カリキュラム\*



1 日目

・移動支援に係る制度と福祉サービス	尼崎市健康福祉局福祉部障害者自立支援事業担当 課長補佐 塩谷健一郎
・障害者福祉の制度とサービス	関西福祉大学社会福祉学部 准教授 谷口 泰司
・居宅介護論・居宅介護従事者の職業倫理	関西国際大学教育学部 准教授 木下 隆志

2 日目

・コミュニケーションについて	NPO ピースヘルプ協会 管理者 小林 敬三
・知的障害者の特性と理解	自閉症 e サービス 代表 中山 清司
・事故防止に関する心がけと対策	社会福祉法人さざんか福祉会 看護師 垣下 貞子
・知的障害者の疾病	しらすかクリニック 院長 白坂 幸義
・知的障害者の心理	あおぞら生協クリニック 発達相談員 古川 和子

\*今年度も、11 月 3 日(祝)、24 日(祝)に尼崎市総合文化センターで開催する予定です。



## 受講者の声



- ・知的障害やてんかんについて学校の授業で習うよりも詳しく、かつ専門性にあふれた講義を受ける事が出来てとてもよかった。
- ・制度の話や具体的な事例を挙げてわかりやすかったです。
- ・支援中に気をつける事、心がけなど、てんかん発作の対処法、実践に役立つ話を聞いて良かった。
- ・ますますガイドヘルパーとして仕事をしてみたいと思うようになりました。
- ・ガイドヘルパーとして責任を持って誰かの役に立ちたいと思いました。

- ・思わぬ事故が起きた場合の手当てを知ることができ、そしてまずはあわてないという事。普通は動転してしまいましたが、落ち着いて処置できる様に心がけたいです。
- ・幅広い講義内容で参考になった。
- ・誤解して覚えていた事が多々あり、目からウロコでした。
- ・今回の講義で基本に立ちかえることや、利用者中心に視点を向けた支援をする事に注意喚起させて頂きました。

- ・知識・技術面だけでなく、心を寄り添えての支援が出来るように努力したいと思います。
- ・今まで知的障害についてこんなに向き合ってきた事がなかったので、とても勉強になりました。様々な特性を聞いて、今まで自分の気づかない所で知的障害の方を見て見ぬふりをしていたのかなと思いました。この講座で少しでも知識が増えて、自分でも何か役に立つ事ができればなと思いました。

- ・「なるほど…！」と思う事が多くとてもためになりました。その一方、実際に利用者さんと行動するとなるときつと想定外の事も起こり、今の自分の予想以上に大変なだろうなと思いました。
- ・講座は長くてしんどいものかと思っていましたが、楽しく話して下さる講師の方の内容は、とても時間が短く感じ頭に入りやすかったです。



平成25年11月27日

### 学齢期・幼児期 iPad 講習会

講師：兵庫県立福祉のまちづくり研究所 大森 清博 研究員

この講習会では、福祉のまちづくり研究所にご協力いただき、実際にiPadを手にとってみました。すでにスマートフォンなどの携帯端末は、子どもとの身近なコミュニケーションツールとなりつつありますが、今回は、iPadで子どもたちが喜びそうなアプリをいくつか紹介していただきました。

大きな画面に指で文字をなぞる学習アプリや、触るとリアルな音とともに花火が上がるアプリなど、楽しくて達成感のあるものばかりでした。早速無料アプリを取得したお母さんもたくさんいたようです。

iPadは子どもたちの成長に一役買ってくれそうなアイテムですね。(鳥居)



### 学齢期・幼児期研修会

#### 「子どもの発達と描画～ゆれる心に寄り添いながら」

平成26年1月22日

講師：板井 理 先生

子どもの描いた絵にはどんな思いが込められているのでしょうか。なぐり書き、ぐるぐる丸…親にはよく分かりません。そこで、特別支援学級で描画教育の実践をしておられた先生に話を聞きたいという思いが実現した研修会でした。

絵にも発達の段階があるが、「○オ○ヶ月なのにまだ○○ができない」と大人が評価するためのものではなく、年齢にかかわらず、今どの段階で、次にどう進んでいくのかを見据えて、大人は温かく見守ってやるのが大切だ、と力説する板井先生。実際に子どもたちの絵を見ながら受けた説明に、一同「なるほど」。その一言に尽きました。

子どもたちが絵を描くときは、必ずその背景を聞き取り、共感してもっと描こうという気持ちを育てる、子どもたちには生活の場面の絵を描くことが好きになって欲しい、と熱く思いを語っておられました。またお話しを伺いたいです。(鳥居)



ツールはいろいろ 子どもたち

平成26年3月27日

### 幼児期・学齢期バスツアー「イチゴ狩りとフルーツフラワーパーク」



家族や兄弟、おじいちゃんやヘルパーさんと一緒に、観光バスを貸切り、目指す先は三田市内のいちご農園。44名の一行が存分にいちごの食べ放題を楽しみました。

ちょうど幼児の目線あたりの高さにいちごがぶら下がっているのので、腰をかかめずに、楽な姿勢で、あま～いいちごを堪能でき、好評でした。広い農園の中を、みんな上手にいちごを摘んで、「いくつ食べた?」「わからん!」無我夢中です。(^^)

フルーツフラワーパークでは、各自自由行動。正面ゲート前で記念撮影をした後は、遊園地で乗り物を楽しんだり、庭を散策したり。。。それぞれ家族単位で思いのままに過ごしました。少し寒かったけど、みんな笑顔いっぱい、あっという間の一日でしたね。今年度はどこに行こうかな?!

次のバスツアーが楽しみです。(鳥居) (\*^-\*)



平成26年2月21日

成年期部会

「エーデルワイスミュージアム見学」



昨年度より始めた「尼崎再発見!」の第2弾として、今回は尾浜にある「エーデルワイスミュージアム」に行ってきました。エーデルワイスの創業者の下からは、たくさんの有名パティシエが誕生しています。

そしてこのミュージアムには、創業以来収集してきた製菓道具や貴重な資料、さらにはベルギーの美術館より譲り受けた品も含め、その数約5000点が展示されています。説明を聞きながら製菓道具を見ていると、その時代の歴史背景もわかり面白いです。

また、賞をとった飴細工や砂糖でできたウェディングケーキの展示も私たちの目を楽しませてくれました。

ケーキを作ってみようかな?なんて思わせてくれるミュージアムでした。(山本)



平成26年3月15日(土)

成年期バスツアー 和歌山県

稲むらの火の館

濱口梧陵記念館 津波防災教育センター



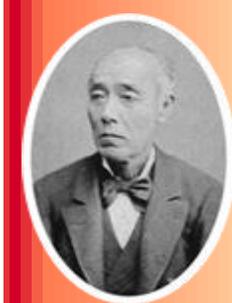
親子ヘルパー総勢51名の参加。

少し肌寒い陽気でしたが、晴天にめぐまれ、楽しく過ごすことができました。津波防災教育センターでは、津波の映画上映もあり、3Dメガネをかけて、音響も本格的な迫力満点の内容でした。

濱口梧陵氏の記念館には、当時の貴重な史料も展示してあり、時間があればもっとゆっくり見て回れたのに...と、やや心残りでした。

帰りのバスに乗る途中に、有名な広村堤防があり、100年あまり広川町を守り続けている姿は感慨深いものがありました。

見学のあとは、黒潮市場で昼食。新鮮な魚介類を堪能して、時間通り無事に戻ってきました。今回の見学を機に、防災用品に興味をもったり、家族で災害時にどこに集まるか話し合ったり、連絡方法を確認したり、できることから始めていただければ幸いです。(加藤)



安政元年(1854)、突如大地震が発生し、紀伊半島一帯を大津波が襲った。

梧陵は、稲むら(稲束を積み重ねたもの)に火を放ち、この火を目印に村人を誘導して、安全な場所に避難させた。しかし、津波により村には大きな爪あとが残り、この変わり果てた光景を目にした梧陵は、故郷の復興のために身を粉にして働き、被災者用の小屋の建設、農機具・漁業道具等の提供をはじめ、各方面において復旧作業にあたった。

また、津波から村を守るべく、長さ600m、高さ5mの防波堤の築造にも取り組み、後の津波による被害を最小限に抑えた。



濱口 梧陵(はまぐち ざりょう)  
1820年(文政3年)~1885年(明治18年)

Aマップ



子どもの体調が悪く病院に行ったけど診てもらえなかった、また理容・美容院でカットをするのを断られたなどの経験はありませんか?私達が当たり前利用できる病院やお店もじっとしてない・コミュニケーションが取れないなどの理由でなかなか利用できないという声をよく聞きます。そこで気兼ねなく診察してもらえる病院やお店などの情報が詰まった Aマップを会員からのアンケートにより作成しました。困った時のお助けグッズとして活用してもらえればうれしいです。

\*掲載にご協力頂いた関係機関の皆様方ありがとうございました。(井上三)



### 平成25年度に次のような要望書を提出しました

## 要 望 書

- 1. 尼崎市内に知的障害児・者のニーズに対応した小規模多機能型施設の建設
  - ・高齢化、医療ケアに対応した施設、緊急時のショートステイ、ケアホームの前段階としての訓練的なショートステイを併設した施設
- 1. 幼児期から成人期にわたる生涯サポート体制の確立
  - ・あこや学園の持つ療育機能の活用  
適正診断と療育プログラム作成と療育支援子育てに不安や心配のある人への療育相談や生活指導
  - ・保育所等訪問支援の充実
  - ・相談支援事業の充実
- 1. 市立高校で、障害特性に合わせた個別支援教育の実施
- 1. 特別支援学級にタブレット端末の導入
- 1. 権利擁護センターの設置
  - ・障害のある人の権利が護られるように権利擁護センターを設置
  - ・成年後見制度を活用できるシステムの構築
- 1. 公共機関に特例子会社のような部署を設置
- 1. 災害時における知的障害児・者への適切な対応
  - ・障害特性に合わせた福祉避難所の設置
  - ・早急に地区別障害福祉マップを作成
  - ・防災教育の実施
- 1. 入所施設利用者が一時帰宅中に移動支援の利用を可能に

ありがとうございます



※おめでとうございます※

尼崎市育成会表彰

真殿 美登里 様

平成25年度決算総会において永年にわたり会の発展及び福祉の向上に寄与された功績に対し感謝状と花束を贈呈しました。

## 新理事



あこや  
山本 季枝



まつば  
阿部 裕子

ナス

※おめでとうございます※

兵庫県知事表彰

第62回兵庫県社会福祉大会において、永年の就労に対する兵庫県知事表彰を受賞されました。

矢野 出 様、内田 孝一 様  
吉田 智亮 様

※賛助会員※

平成25年度 下記の方より賛助金をいただきました。

松田 真 様、宮前 典幸 様、高畑 潤 様  
福満 久晃 様、森 康祐 様、宮下 哲 様  
大友 昭吾 様、梅本百合子様、田中 伸治 様  
工藤 鋼三 様、井上 正夫 様

ありがとうございました

※ご寄付※

三菱電機株式会社伊丹製作所様より、地域活動支援センターかがやきに掃除機をご寄付いただき、活用しています。ありがとうございました。



\* 編集後記 \*

振り返ると昨年も盛りだくさんの一年でした。年々勉強しなければと思うことが増えていきます。年が経つのも年々早くなっていくのは気のせいでしょうか…。今年度もやれることを思い切ってやっていきたいと思ひます。

(鳥居、編集:上村)



カサブランカ